

メディアリテラシー 教育の取り組み



野口 保信

メディアに囲まれて生活する子供達。だが、メディアが伝えるのは事実そのものの一部分であり、すべてではないことを、子供や親に理解させ、メディア社会に生きる読み書き能力を育てるリテラシー教育をどう推進するか。

答弁 各メディアの本質を十分理解し、情報を取捨

生活指導員の 旅費支給と継続更新を



井上 雅子

障がいを持つ児童生徒の為に生活指導員が配属されているが旅費の支給がなく宿泊を伴う校外学習には付き添えない。「障がい児」の学習権保障に指導・関わりの継続は不可欠。旅費支給と共に二年、三年と継続更新

中学校給食実施前に 幅広い議論を！



山下 明子

選択して適切に利用できる能力を育成するメディアリテラシー教育は、極めて重要である。学校では各教科や総合的な学習の時間でこの教育を充実させ、教職員の関心を高めるために、各学校で実施している情報モラル研修会に、メディアリテラシー関連の内容を含めるように指導していきたい。また、メディアに接する時間が最も長いのは家庭なので、PTAと連携し、講習会等の積極的な開催で、保護者への啓発を図りたい。

可能な体制を。

答弁 生活指導員の雇用形態は日々雇用であるため、一日八時間以上の勤務・継続雇用は現状困難である。また予算や生活指導員の技術・能力等、複雑に絡み合うので単に継続雇用して良いものか。しかし、障がいの程度によっては顔見知りの生活指導員であれば子供も落ち着きやすいとも考えられる。また、すべての児

童生徒が宿泊を伴う合宿等に参加できるよう基本的には考えているので、生活指導員の出張旅費や雇用形態も含め、今後も検討したい。

後は完全自校方式、センター方式、ケータリング方式等を比較検討し、佐賀市にふさわしい方式を取り入れたい。中学校の給食は学校給食法に掲げられているとおり、当然教育の一環と考えており、弁当を持参できない生徒への一助として給食の実施は必要と認識している。給食の検討は第三者の立場で客観的な評価ができる組織を設置して行う。シンポジウム等はこの中の意見を踏まえて実施したい。



この半年の市の取組みと「教育の一環としての学校給食」への認識を問う。自校方式も含めてよく検討されたい。方針決定前に幅広い自由な議論を保障し、市民的議論の場としてシンポジウムなども積極的に開くなどの考えは。

答弁 まずケータリング方式を視察し考査した。今

保護者の教育力 向上に取り組み



亀井 雄治

家庭でどの様な教育をすれば良いのか分らない保護者が増えている。常識にと

らわれず改めて教える必要があるのではないか。また、食事の偏りによる子どもの生活習慣病が急増しており、保護者にこそ食育を行うべきではないか。

答弁 東京都小平市が作成した家庭教育支援の冊子では、ここまで説明する必要があるのかと思うほど非常に基本的な内容だが、現実の保護者のレベルはそのような状況であるかと思う。

その他の一般質問について

- ◇ 家庭教育の充実
- ◇ コミュニティスクールについて
- ◇ 文化財の取り扱いについて
- ◇ 校庭の排水対策
- ◇ 肥前国跡地の運用について
- ◇ 公立学校施設等の耐震化促進について
- ◇ 子どもの読書推進計画について
- ◇ 佐賀市立公民館について
- ◇ 遺跡の保存・活用について
- ◇ 市立公民館の館長の役割について



※6 ケータリング [catering] 料理を配達すること。ここでは、事前注文により弁当を学校に配達するサービスを指す。

市民生活



市の姉妹都市について



大坪 繁都

市は五カ国の都市と姉妹関係を結んで長期間人的交流を行ってきた。状況を考慮するに人的交流から産業

交流への道を開くべきで、農産物・水産加工物・家具製品等世界に誇る産物を持つ市の考えを問う。

答弁 特産品を貿易の対象とするためには、品質だけでなく、価格や生産量を含めた競争力が必要である。また対象国の流通の現状、

多重債務問題について



野中 宣明

現在、多重債務に陥った場合どこへまず相談すればよいかわからない市民の方が多く、相談窓口に関する情報が十分に普及していない事が大きな問題である。相談窓口の広報は必要かつ、急務であると考え、本市の考えは。

答弁 市の消費者相談窓口や司法書士会の電話・面接相談、弁護士会の法律相談などを紹介して、早めの相談を促している。弁護士会では、相談窓口や、相談料が負担できない方のための法律扶助制度を紹介するチラシを作成し、相談窓口の周知に努められている。また市としても、弁護士会、司法書士会と連携し、市民の目に触れやすい行政機関の窓口にはチラシを置いたり、啓発講座や市報、ホームページなどを媒体として、多重債務者の相談窓口の周知を図っていきたい。



市場の特性や税制、生活様式、ニーズなども把握する必要がある。現在のところ、市が直接貿易の機会をつくって積極的に関与すること

佐賀市のスポーツ振興と対策



川原田 裕明

市民スポーツ課の所管部署が教育委員会ではなく、市民生活部にあることにより、現場の実動部隊としては不都合が生じる。スポーツに関する役員等の任命権者は教育長であり、教育委員会の所管であると思うが見解を伺う。

答弁 平成十五年度に市民の目線と利便性を第一に考え、大幅な機構改革を行った。その際市民スポーツは生涯スポーツの振興を図る上で地域、家庭、市民生活と直接関連がある市長事務務局が適当と判断し、市民生活部の所管にした。しかし、児童期のスポーツは、成長後の生涯スポーツへの動機づけなどにつながり、教育委員会と密接な関係がある。今後、現場の活動や学校の協力などで不都合な部分があれば、教育委員会との連携をさらに深め対応していきたい。

市民活動活性のため市で保険加入を



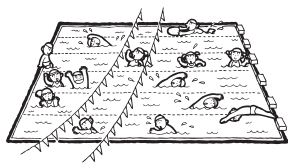
永瀨 義久

は考えていないが、企業が海外に販路を拡大するため展示会などに参加する場合、経費の一部を補助する事業も実施している。また相談等があれば、(社)佐賀県貿易協会等を紹介し、円滑に対応できるようにしたい。

二十年程も福岡市等が加入している市民活動災害補償保険は防犯パトロール、ボランティア活動で万一の事故の時市民を守る広く適用できる保険だ。事後報告でよく、使い勝手がよい。市民活動活性化のため佐賀市で加入できないか。

答弁 各自治体の保険制度の内容はさまざまである。この制度を導入するに当たり、本市の制度として継続可能な内容をどうすべきか、あるいは市が関与する既存の保険制度に対し新しい制度をどう位置付けて整理、運用していくか、保険制度の対象となる活動内容を明確にするに当たり、市民活動や公益性についてどう整理していくかなど、十分な整理や議論をしていく必要があると思っているが、前向きに取り組んでいきたい。

その他の一般質問について
◇久保泉県道の交通安全対策について
◇国道208号線南部バイパスから西部環状線の横断歩道
◇住基カードの利活用について



一般質問「市政ここが聞きたい」の中で、同じ表現をひらがなや漢字で表記した部分があります。

基本的に個人・団体名や法令などはその表記のとおり、各議員個人が表記された部分についてはそのまま表示しております。

(例：障害・障がい・しょうがい)

合併問題

特別委員会

合併に関する諸種調査及び付託議案を審査するため、合併問題特別委員会を、平成十八年六月二十日に設置しました。

◎は委員長、○は副委員長

委員名	
◎平原 康行	井上 雅子
○中本 正一	瀬井 一成
野中 宣明	森 裕一
藤野 靖裕	片瀬 時汎
福井 章司	武藤 恭博
永瀬 義久	西岡 義広
中山 重俊	(定数十三名)

意見書

▼刑法第二〇八条の二（危険運転致死傷罪）の改正を求める意見書
(賛成者多数で可決)

▼出資法の上限金利引き下げ等、関係法律の改正を求める意見書
(全会一致で可決)

▼「義務教育費」の確実な財源保障を求める意見書
(全会一致で可決)

▼脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書
(全会一致で可決)

▼郵便集配局の廃止に反対する意見書
(賛成者少数で否決)

▼米国产牛肉の拙速な輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める意見書
(賛成者少数で否決)

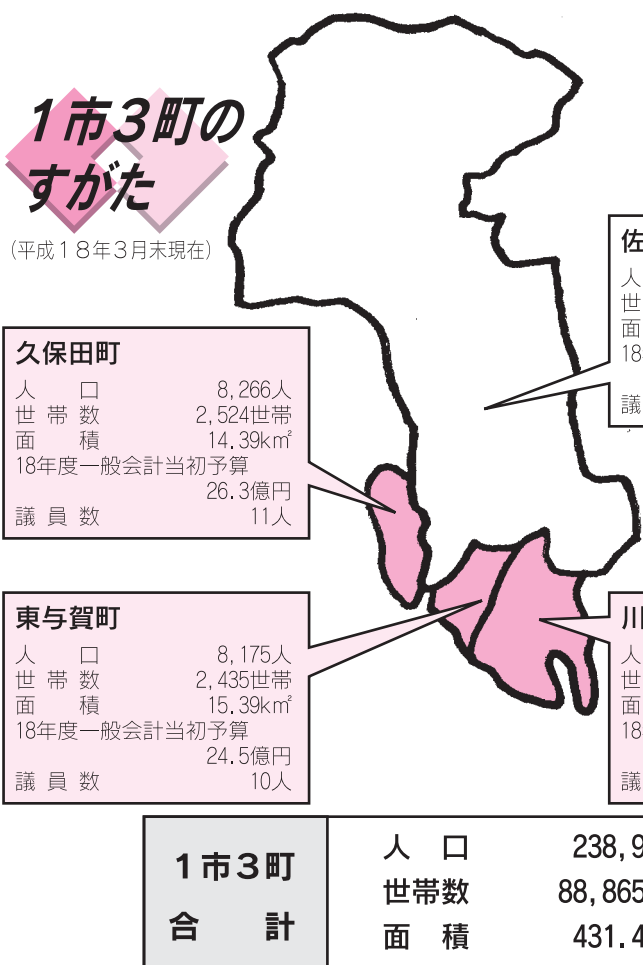
佐賀県内の市町を牽引する県庁所在地。人口は二十万人を超え、議員数も県議会の三十九人(定数四十一)に匹敵する三十八人を数える。かつて取材していた市議会に比べて格段に規模が大きく、多士濟々、活発な論戦が繰り広げられるものも期待していた◆一般質問は県議会が三日間五人ずつなのに対し、市議会の六月議会の登壇は二十五人。加えて市議会は、二〇〇四年の十二月議会から一問一答方式を導入している。六十分の制限時間はあるものの何回でもやりとりができ、その分だけ臨機応変、緊迫感や深みのある議会がなされるものも思っていた◆ふたを開けてみるとどうか。質問は「現状はどうなっているのか」と総じて市執行部へのお尋ねにとどまっていたように思う。執行部から現状報告を受けるだけで次の切り返しが少なく、一問一答

この欄は第三者の視点からの執筆をお願いしています。(編集委託者=新聞社)

コラム「多士濟々 論戦の中身は…」

が生かされていない◆執行部側も切り返されないための「高度な戦術」なのか。そんな勘ぐりもしたくなるほど一回目の答弁が微に入り細に入り、長い時間続ける。議員側は残り時間が気になり、その後のやりとりが限られる事情はあつただろう◆侃々諤々(かんかんがくがく)、対立する懸案事項がなかったのも一因かもしれないが、現状について聞くだけなら会期中でなくても議場でなくてもできる。現状報告が議論の組み立てに必要なならば、答弁を求めるのではなく、質問の中に織り込んでおけばいい◆もちろん否定的な話ばかりではない。質問であからさまな「陳情・要望型」は少ないように感じた。暮らしの視点に立ち、住民の声や自ら調べた事実を交えた丹念な質問もあった。蒸し暑さも柔らぐだろう九月の議会に期待したい。

(H)



1市3町のすがた

(平成18年3月末現在)

久保田町

人口 8,266人
世帯数 2,524世帯
面積 14.39km²
18年度一般会計当初予算 26.3億円
議員数 11人

東与賀町

人口 8,175人
世帯数 2,435世帯
面積 15.39km²
18年度一般会計当初予算 24.5億円
議員数 10人

佐賀市

人口 204,116人
世帯数 78,456世帯
面積 355.15km²
18年度一般会計当初予算 661億円
議員数 38人

川副町

人口 18,420人
世帯数 5,450世帯
面積 46.49km²
18年度一般会計当初予算 51.7億円
議員数 18人

1市3町合計	人口	世帯数	面積
	238,977人	88,865世帯	431.42km ²

中心市街地活性化 調査特別委員会

商業地の実態、課題 について

〔質問〕 販売額、商店数、従業員数など、いずれも平成三年がピークになっているが、どう分析しているか。

〔答弁〕 郊外大型店舗の進出や不況、さらにドーナツ化現象が進み市の中心部の吸引力が失われているのではないかと考えている。

〔質問〕 交流センターの稼働状況と利用者数はどうか。

〔答弁〕 郊外大型店舗の進出や不況、さらにドーナツ化現象が進み市の中心部の吸引力が失われているのではないかと考えている。

富士大和温泉病院の 今後の方向性について

〔質問〕 積極的に健康診断や人間ドックを受け入れていくべきではないか。

〔答弁〕 人間ドック、健診事業は収益を上げる大きな素材なので、拡充に向けて取り組みたい。受診者をふ

〔答弁〕 稼働率は六割以上で年間利用者は約四万人。

〔質問〕 中心商店街の関連事業の事業評価はどのようにしているか。

〔答弁〕 空き店舗補助は三年を目途で、店舗ごとの評価は投資に見合う人材育成になっていないと判断している。行政として支援をどこまで行うかは、個々の事業ごとに判断をしている。

エスプラッツの 再生に向けての 取り組みについて

〔質問〕 エスプラッツの活用は、考え方が交付金に縛られすぎではないか。

〔答弁〕 交付金に縛られるのではなく、整備すべき機能に對してできる限り交付金が充てられるよう国と協議をしていきたい。

〔質問〕 提言で出されている駐車場問題についての意見にはどう対応するのか。

〔答弁〕 交流センターも隣接の有料駐車場を利用せざるを得ない状況である。今後、市の駐車場を設けると

か、周辺駐車場をどう利用するかなど、大きな検討事項であると認識している。

〔質問〕 TMOとの意見交換について

〔質問〕 商店主の責務をどう考えているか。

〔答弁〕 自分の本業に對し、もつと真剣に取り組んで利益を出すようにして欲しい。

特別委員会

〔答弁〕 療養型病床については今後医療の必要度が高い患者だけに限定し、医療度の低い患者は介護保険の老人保健施設やケアハウス、自宅などにシフトさせ、社会的入院を解消する必要がある。一つの方策としてリハビリを強化し、一般急性期病床の患者を療養病床へ移して早期回復期リハビリ

〔質問〕 これからの病院の方向性と現状との相違をどのように考えているのか。

〔質問〕 療養型病床について

〔質問〕 旧共立病院の取り扱いについて

〔質問〕 一時的に市の一般

〔質問〕 TMOとしての具

〔答弁〕 街の中を元気付ける、流入人口を増加させる、商品を県外に売るといような運動を考えており、綿密なマーケティングを行い、商店街にデータを提供し、アドバイスをしていきたい。

会計から借り入れるなどして、早期に解体した方がいいのではないか。

〔答弁〕 建物は非常に老朽化しており、そのまま利用することは現実的でない。また償還が終わる五年後までも適當ではない。繰り上げ償還して解体すれば、借地料を支払っても五年間で約四百八十五万円の節約にな

病院の名称について

〔意見〕 狭い範囲に限定した地名が付いていると、地域が限定された病院だという感覚を、多くの方が持つと思うので、このことはぜひ検討していただきたい。

